

電子地域通貨「Yoroca」(ヨロカ) 活用のすすめ

名寄市電子地域通貨「Yoroca」(ヨロカ)の取り扱いが
11月23日(木)から開始しました！

名寄市電子地域通貨「Yoroca」(ヨロカ)とは？

カードや専用アプリに現金をチャージして、市内の加盟店でご利用いただける**電子マネー**です。お買いものや名寄市が実施する各種取り組みに参加することでもらえるポイントを貯めて、お得にお買いものことができます！

また、使える地域が限定されるため、名寄市の地域経済の好循環が期待できる仕組みになっています！



▲Yorocaカードのデザイン

YorocaカードまたはYorocaアプリで支払いができます



Yorocaカードを取得後、Yorocaアプリに登録すると電子マネー・ポイントの残高がすぐに確認できます。



名寄市電子地域通貨取り扱い店舗について

11月13日(月)現在、市内195店舗で利用が可能です。(利用可能な店舗については右側のコードからご確認ください)



◀名寄商工会議所ホームページ下部の「使えるお店」からご確認くださいだけです。

Yorocaカードの発行店舗について

名寄商工会議所の他、一部のYorocaカード加盟店で発行しています。詳細は名寄商工会議所のホームページをご確認ください。

App Store



Google Play



▲Yorocaアプリのインストールはこちらから

問い合わせ 名寄商工会議所(東1南7・駅前交流プラザ「よろーな」2階)
 ☎01654③3155

広報 なよろ

令和5年
12月号
(No.213)

電子地域通貨「Yoroca」活用のすすめ

2-3

市税は納期内に

4-5

健康ガイド

6

入札参加資格審査を行います

7

名寄市アール・ブリュット展

2023を開催します

8

エコひまちゃん通信

9

男女共同参画社会の実現をめざして

もっと！もち米プロジェクト

10

健やかな成長を願って

令和5年度名寄市青少年表彰受賞者

運転免許証の自主返納について

11

消費生活センター通信

なよろっぴい家づくりの会

12

施設のお知らせ

13-16

暮らしのお知らせ

17-23

名寄市電子地域通貨「Yoroca」

行政ポイント事業のご紹介

- ・市民の皆さまの地域への愛着と市政への積極的な参加
- ・電子地域通貨と連動することによる地域経済の循環を目的として、次の行政ポイント事業を実施します。

12月1日(金)
から開始

【健康ポイント事業（てくTECH活動事業）】

厚生労働省健康日本21(第二次)の目標値に基づき、一日の目標歩数を8,500歩と設定。その達成により一日一人あたり100ポイントを付与します。ご自身のスマートフォンにインストールしたYorocaアプリ内にある「てくTECH活動」のアイコンから登録することで参加できます。歩数はスマートフォンに内蔵されている「appleヘルスケア」や「Googlefit」と連動して自動的に計測され、目標達成でポイントが付与されます。本事業はアプリのみに対応し、カードでは参加できませんのでご了承ください。

また、健康意識高揚のため、体成分分析装置測定会(InBody測定会)に参加された方にも100ポイントを付与します。



12月1日(金)
から開始

【名寄市医療介護連携ICT事業】

令和3年度から、市内に住む高齢者が住み慣れた地域で生活をするため、医療と介護の情報を共有することで、一体的に支援が提供されるようICTを活用してネットワークを構築しています。

本事業に登録された方に対し、一人あたり1,000ポイントを付与します。基本的にはポイントが付与されたカードを配布します。



令和6年2月2日(金)
から開始

【健康ポイント事業（健康体操教室）】

身体を動かす機会が少なくなる冬場の時期に定期的に体操することで、心身の健やかさを保ち健康維持に努めます。健康体操教室の参加者に対し、一人一回あたり300ポイントを付与します。

Yorocaカードまたはアプリで利用できます。

名寄市電子地域通貨「Yoroca」

公共施設での利用について

電子地域通貨の利用拡大を目的に、公共施設の使用料の支払いを電子地域通貨で可能にします。まずは、北国博物館やなよろ市立天文台、市民文化センターから順次利用が開始になります。

今後、駅前交流プラザ「よろーな」や総合福祉センター、ふうれん地域交流センターなどでも利用可能となります。対象施設の準備が整い次第、広報なよろや市ホームページなどでお知らせします。

取扱開始日時(※)	利用可能施設
取 扱 中	北国博物館(緑丘222)、なよろ市立天文台(日進157)、市民文化センター(西13南4)
準備が整い次第 利用可能	駅前交流プラザ「よろーな」(東1南7)、総合福祉センター(西1南12)、ふうれん地域交流センター(風連町本町63)

(※) 11月30日(木)現在

問い合わせ 総務部デジタル推進担当 (名寄庁舎4階) ☎01654③2111 (内線3400)